

瀬戸市都市計画マスタープラン改訂業務委託公募型プロポーザルにかかる質問書への回答

令和7年3月6日  
瀬戸市長 川本 雅之

瀬戸市都市計画マスタープラン改訂業務委託公募型プロポーザルにかかる質問について、下記のとおり回答します。

記

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	作成要領 (採点表) 業務実績	過去5年間とは、公告日の2025年2月25日から5年遡った、2020年2月25日以降に工期が含まれる業務でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	作成要領 (採点表) 配置予定技術者	管理技術者の実績は、過去5年間に関わらず、管理技術者や主担当技術者として都市計画マスタープランの策定に従事した実績でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	企画提案書作成要領	採点表において、見積金額の評価についての記載がありません。見積金額は、あくまで参考であり、全くの採点対象外でしょうか。 採点対象の場合、どのような評価(分量)でしょうか。	見積金額を採点の対象とはしておりませんが、最も評定点が高い提案者が2者以上あり、採点表の都市づくりの方針においても同点の場合は、見積金額を加味し、決定するものとなります。

4	(様式 04) 業務実績	評価対象は、都市計画マスタープランの策定、改訂及び中間改訂（見直し）業務の実績という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	(様式 04) 業務実績	過去5年以内とありますが、具体的な期間をご教示いただけますでしょうか。 (2022年4月1日～2027年3月31日等)	2020年2月25日～2025年2月24日までとしております。
6	(様式 04) 業務実績	評価対象となるのは、過去5年以内の契約・完了（契約は期間前）・一括（契約日から完了まで）のうち、どちらでしょうか。 令和6年度業務として受注し、契約中の業務も実績として、いただけますでしょうか。	質問番号5で回答した期間内に業務委託工期が含まれている業務を実績としてください。 現在契約中の業務も対象となります。
7	(様式 06) 配置予定者調書	配置予定技術者の実績について、過去何年以内の制限はありますか。	制限は設けておりません。
8	仕様書	アンケート調査を実施する場合、宛名や連絡先は発注者側で抽出いただけるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	実施要領 9 プレゼンテーションの実施 (2) 及び (3)	プレゼンテーションでプロジェクター等の機器を使って説明する場合、スクリーンは市で用意していただけるのでしょうか。また、プロジェクターも提案者で準備する必要がありますでしょうか。	プロジェクター等は市で用意いたします。提案者による持ち込みも可能です。
10	作成要領 3 (1)	提案書の枚数は各項目で2枚以内とありますが、片面2枚ですか。それとも両面で2枚以内ですか。	片面2枚となります。

11	作成要領 3 (1) 及び様式7	提案書の枚数は各項目で2枚以内とありますが、様式7「都市づくりの方針①に係る提案」には、「枚数指定なし」とあります。どちらになりますか？	2枚以内となります。 様式7「都市づくりの方針①に係る提案」に記載の「枚数指定なし」は誤りです。
12	仕様書 II 3	アンケートの宛名ラベルの印刷及び封筒への貼付は市で行う、という理解でよいでしょうか。	仕様書II 3. 市民意向の把握(アンケート調査)に記載のあるとおり、受注者において印刷、封入、発送等を行っていただきます。市(発注者)では発送用封筒の準備のみ行います。

(質問は原文を用いております。)